

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の作成主体の名称
愛知県豊橋市
- 2 地域再生計画の名称
次世代型とよはし農業創造計画
- 3 地域再生計画の取組を進めようとする期間
平成 16 年度より約 5 年間

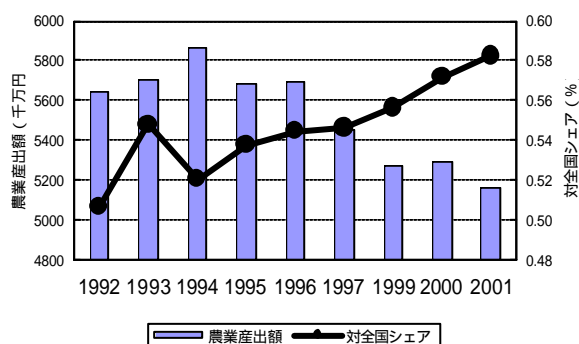
4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 地域特性

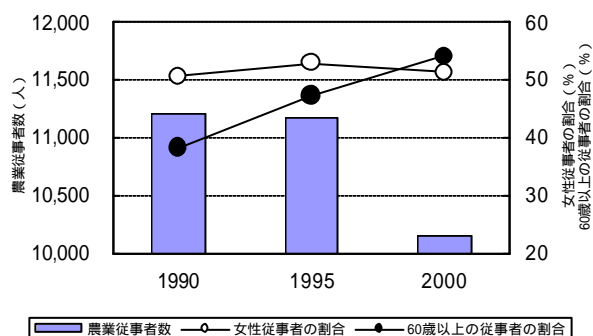
豊橋市は、日本のほぼ中央に位置しており古くから東三河、西遠及び南信地域との物流拠点として重要な役割を果たしてきている。近隣に全国各地へのアクセスを容易とする東名高速道路等の高規格幹線道路や東海道新幹線の発着駅を有すること、昭和 39 年に豊橋市の西部に位置する三河港が重要港湾指定を受けたこと、また第二東名高速道路や中部国際空港等の整備も進展しており、国際的な交通基盤の整備が推進されていることなどから、今後も工業・農業の物流・交通の拠点としての役割が期待されている。

また、本市の農業は、京浜、京阪神地方の中間に位置する立地条件と温暖な気候並びに昭和 43 年の豊川用水の全面通水による灌漑設備の整備により、野菜を中心に果樹、畜産など多彩な農業が展開されている。またこれら好条件を背景に昭和 42 年以降一貫して全国第一位の農業産出額をあげており本市基幹産業の一翼を担っている。

農業産出額全国一



資料：生産農業所得統計（農林水産省）



資料：農業センサス

しかしながら、担い手の高齢化（3ちゃん農業）後継者不足による農業従事者数の減少、都市化の進展による農地の減少、耕作放棄地の増加、さらに内外の産地間競争の激化に伴う農業産出額収益の低下など本市農業・農村を取り巻く情勢は一段と厳しさを増して

いる。

一方、平成13年のBSEの発生を契機に「食の安全・安心」を求める消費者の要望も大変強くなってきており、農家には、「いのちの糧」となる、貴重な食料の生産を託すことのできる能力と信頼が求められてきている。

(2) 次世代型とよはし農業創造計画の意義

本市の基幹産業である農業を維持発展させていくためには、従来の農業振興策に加え、地域特性を生かしながら新しい時代に対応した持続可能な農業を確立していく必要がある。すでに本市では、21世紀型の農業を目指してIT（情報通信技術）を生かしたIT農業の取組を進めている。

本計画は、こうした取組に加え、バイオマス資源を活用した農業システムを構築することにより、今後、ますます重要性の高まる環境保全型農業を推進するなど、ITとバイオマスを活用した持続可能な新しいとよはし型農業の創造を目指し、次の4つの柱における取組を展開することで地域の活性化を図るものである。

基盤：新たな農業基盤の整備

- ・ 土地改良による効率的な農業基盤の整備とともに、ITを活用した農村環境整備を促進し農業経営の近代化と農業従事者の確保を図る。
- ・ 具体的には、非農用地の弾力的設定による土地改良事業の推進、農村地域におけるCATV事業の高度化による農業情報ネットワークの構築。

具体的な取組

- ・ 本市北部地域で稼働している「CTT」（コミュニケーション豊橋市北部テレビジョン）は、有線放送の代替及び難視聴対策として、新農業構造改善事業により平成4年に開局したCATV事業であるが、補助施設としての制約も多く抜本的な改修ができないまま利用価値が低下しており、このままでは2011年の地上波テレビ放送完全デジタル化への対応も困難な状態となっている。
- ・ そこで、支援措置の「13004 補助対象施設の有効活用」により地元CATV事業者と協力し合えるデジタル対応施設に改修し、農村地域に双方向の情報ネットワークを構築することで農業の近代化を進めるとともに、住環境の充実による農村地域のイメージアップを図ろうとするものである。

安全：食の安全・安心の確保

- ・ 顔の見える農業の実現、地産地消型農業の形成、有機農業の推進などにより食の安全・安心を確保し、ブランド化による商品価値を高めるとともに、持続可能な農業システムを確立する。

- ・ 具体的には、ITを活用した農産物履歴情報システムの導入、農産物販売施設ファーマーズマーケットの整備、バイオマス資源を生かした有機栽培や無農薬栽培などによるスローフード・スローライフ運動の促進。

具体的な取組

- ・ 本市では、地産地消を促進させるための基盤として、ファーマーズマーケット（農産物販売施設）の整備を「豊橋市第4次基本計画」ならびに「IT農業推進ビジョン」、「エコビレッジ構想」に位置づけ、具体的な整備計画を進めている。一方、近年、農業者以外の都市住民の中にも、庭いじりとは別に、農業に近い形で野菜や花を栽培し自然に触れ合いたいというニーズが高まっており、本市としても市民農園関連施策を推進しているところであるが、市民農園における営農・技術指導等、都市住民と地元住民との更なるふれあいを通じて、都市住民の農業への理解を深めるとともに、地元農地所有者の、特に高齢者等の生きがいにつなげていきたいと考えている。
- ・ そこで、「210001 市民農園で生産された農作物の販売範囲の明確化」に基づき、市民農園利用者が予期せず自家消費量を超える農作物を収穫した際に収穫祭等で販売することにより、消費者である市民との交流や農業への参加を促進し、食の安全・安心の確保を図るとともに、今後の農業の担い手のひとつとも考えられるアマチュア農業者の育成を図ろうとするものである。

研究：次世代型農業の創出

- ・ 大学などと連携しながら、ITを生かした農法の研究やバイオマス資源の有効利用に関する研究を進め、次世代型農業や新たな農業ビジネスの創出を図る。
- ・ 具体的には、民間を主体としたIT農業研究会による精密農法の研究や、豊橋技術科学大学などと連携したバイオマス資源有効利用研究会（仮称）の設置。

具体的な取組

- ・ 本市では、すでに豊橋技術科学大学、民間企業、関連団体等が連携して「IT農業研究会」を組織し、精密農法、農産物履歴情報システム、農業副産物資源化システム、総合農業情報システムなどの研究を進めている。さらに今後は、本地域に豊富な畜産排泄物などのバイオマス資源の有効活用に対する必要性が、環境などの側面からも高まってきている。
- ・ そこで、支援措置の「230003 バイオマスタウン(仮称)の実現に向けた取組み」により、大学や関係団体等と連携してバイオマス資源有効利用研究会(仮称)を設置し、豊橋地域におけるバイオマス資源の状況把握、バイオマス資源活用技術の検討、実験施設の導入と検証、新ビジネスの創出検討など、バイオマス資源の活用による高品質農産物生産技術とリサイクル・新エネルギー分野における先進的施策の研究を行うものである。

環境：環境保全型農業の推進

- ・ バイオマス資源の有効利用を進めるとともに、堆肥施設の効率的な活用などによる環境保全を進めることで持続可能な循環型社会の構築を図る。
- ・ 具体的には、バイオマス資源有効利用研究会(仮称)などで研究したバイオマス活用施策の展開や、精密農法などITを活用した効率的な農法による環境負荷の低減。

具体的な取組

- ・ 今後も全国有数の農業産地として発展していくためには、農業の自然循環機能を生かした持続可能な農業生産方式の導入や家畜排泄物などの適正処理とその有効利用などにより、環境保全型の農業を推進していく必要がある。
- ・ そこで、支援措置の「230003 バイオマスタウン(仮称)の実現に向けた取組み」により、家畜排泄物の有効活用やバイオマス発電などバイオマス資源の地域循環システムの構築による持続可能な環境保全型農業の推進を図るものである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 農業基盤整備による効果

土地改良など効率的な農業基盤整備による非農用地の弾力的な設定を行うことにより、未利用地を資産として活かした土地活用を行い、農業従事者の経営基盤を改善することにより、農業産出額の増加が見込まれる。

CATV事業にて農業情報をネットワーク化するとともに、同事業に農業団体が参画することにより、先進的な農業講習番組の配信や双方向通信により農業従事者と消費者の距離を縮め、農業や食に対する安全・安心・満足度を高め、ブランド化を図ることにより、農業産出額の増加が見込まれる。

(2) 食の安全・安心の確保による効果

ITを活用した農産物履歴情報システム等の導入やバイオマス資源を活かした有機栽培や無(低)農薬栽培などにより、農業従事者と消費者との信頼関係が構築されることで、顔の見える農業、地産地消、農業生産品ブランド化(差別化)が促進され、市場価値が高まる。これにより輸入製品と競合しない販売価格・産業としての農業の安定が図られ、農業産出額の増加とともに後継者の育成(雇用の創出)が見込まれる。

市民農園で農作物の栽培方法を教える地元の農業者と農作物を栽培する借受者との交流だけでなく、収穫祭開催時等に余剰農作物を来訪者等に販売することにより、地元住民と借受者、消費者との人的交流の拡大と地域の活性化が期待できる。さらには、消費者グループ等が、生産から消費まで通じた活動を学ぶことにより、地産地消、有機農作物、安心・安全な農作物の理解を深めることができる。

(3) 次世代型農業研究による効果

バイオマス技術の育成により、リサイクル産業、新エネルギー産業などの新ビジネスの創出が図られる。

バイオマス技術の育成とIT農業を活用した精密農法を研究することにより、環境負荷の低減、有機農法への展開による農業生産品ブランド化（差別化）が進むことで市場価値が高まる。これにより輸入製品と競合しない販売価格・産業としての農業の安定が図られ、農業産出額の増加が見込まれる。

(4) 環境保全型農業の推進による効果

ITやバイオマスを活用した環境に負担の少ない農業システムを構築することで、持続可能な農業の実現が促進されるとともに、環境に対する農業の重要性の認識が高まることで農業の活性化と後継者の育成が図られる。あわせて、畜産排泄物の適正処理やIT農業を活用した精密農法などにより、閉鎖型水域である三河湾の浄化も期待できる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

(1) 別表 1

13004 農林水産省
補助対象施設の有効活用

(2) 別表 2

210001 農林水産省
市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化

230003 農林水産省・経済産業省・環境省
バイオマスタウン(仮称)の実現に向けた取組み

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 豊橋渥美IT農業推進ビジョンの推進

今後ますます高度化が予想されるITを導入しながら、生産者と消費者とのコミュニケーションを進め、これまで農業で培った知恵と知識を生かしながら、人と地域にやさしい持続可能な21世紀型の農業創造を目指した計画。持続的食農システムを構築するため、知的情報集約型産地と地産地消型農業の形成へ向け以下の重点事業を掲げている。

豊橋渥美「精密農法」導入促進プロジェクト
農産物履歴情報システムの研究と導入
農業副産物資源化システムの研究と導入
豊橋渥美ファーマーズマーケットの整備
農業情報ネットワーク全国大会の誘致
総合的な農業情報システムの導入

(2) エコビレッジ構想の推進

ごみ焼却施設資源化センターの焼却炉の次世代型溶融炉への更新を契機に、周辺地区を循環型社会の実践の場とし、都市部と農村部の環境調和をテーマとする「エコビレッジ」の形成を目指す計画。焼却炉の余熱利用施設の建設や余熱を利用した発電などのほか、周辺を総合農業公園として、市民ふれあい農園や農産物販売施設等の整備を位置づけている。

(3) 豊橋・田原テレトピア計画の推進

当該地域の抱える課題を、情報化を図るなかで解決していこうとする計画。生涯学習意識の高揚、学校教育ニーズへの対応、行政事務の効率化、住民活動の活性化、観光産業の活性化、保健・医療・福祉サービスの促進、災害対策体制の確立を柱にしている。デジタルデバイドの解消にとって、市内CATV事業の存続とブロードバンドの普及は欠かせない事業である。

8 その他の地域再生の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
13004 農林水産省 補助対象施設の有効活用
- 2 当該措置を受けようとする者
豊橋農業協同組合（豊橋市野依町字西川 5 番地）
豊橋ケーブルネットワーク株式会社（豊橋市小畷町 596 番地）
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
取組に關与する主体
豊橋農業協同組合（豊橋市野依町字西川 5 番地）
豊橋ケーブルネットワーク株式会社（豊橋市小畷町 596 番地）

取組が行われる場所

受益エリア：愛知県豊橋市市域

取組の実施期間

平成 16 ~ 17 年度	事業計画
18 年度	設計
19 年度	改修・工事
20 年度	稼動

整備される施設

局舎：豊橋市石巻本町字東野 15 - 2

ケーブル支柱：豊橋市石巻本町、石巻町、石巻西川町、石巻平野町、石巻小野田町、石巻萩平町、石巻中山町、嵩山町、賀茂町、牛川町、浪ノ上町、牛川薬師町、牛川通 1-5 丁目、忠興 1-3 丁目、緑ヶ丘 1-2 丁目、東小鷹野 1-4 丁目、西小鷹野 1-4 丁目、南牛川 1-2 丁目地内

取組の内容

当施設は、農業情報ネットワークの構築を目的に、豊橋市の北部に位置する旧豊橋北部農業協同組合が平成元年から平成 4 年にかけて「新農業構造改善事業」により約 6 億 8 千万円（内 国費 3 億 4 千万円）を投入し整備したもので、平成 9 年度の農業協同組合合併により現在は、市内全域を傘下におく豊橋農業協同組合が継承し運営している。受益世帯は、豊橋北東部地区の農業協同組合員の 70%、1,800 世帯となっている。

しかし、補助施設としての制約も多く抜本的な改修ができないまま利用価値が低下してきている。さらに、2011 年の地上波テレビ放送完全デジタル化により、それまでに施設改修をしなければ利用価値はゼロとなってしまうこととなった。

そこで、今回の支援措置を活用することで、豊橋ケーブルネットワーク（株）（中部ガス、トヨタ自動車、豊橋市等が出資している株式会社）に、補助対象施設（局舎及びケーブルの支柱）及び事業を移管し、デジタル放送に対応した施設整備をすることにより、農業情報のネットワークの高度化及び農業地域の住環境の充実を図るものである。

支援措置を受ける主体の特定

豊橋農業協同組合（豊橋市野依町字西川 5 番地）

豊橋ケーブルネットワーク株式会社（豊橋市小畷町 596 番地）

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
210001 農林水産省 市民農園で生産された農作物の販売が可能な範囲の明確化
- 2 当該措置を受けようとする者
愛知県豊橋市及び市民農園利用者
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

取組が行われる場所

愛知県豊橋市市域

取組の内容

近年、農業者以外の都市住民の中にも、庭いじりとは別に、農業に近い形で野菜や花を栽培し自然に触れ合いたいというニーズが高まっており、本市としても市民農園関連施策を推進しているところであるが、市民農園における営農・技術指導等、都市住民と地元住民との更なるふれあいを通じて、都市住民の農業への理解を深めるとともに、地元の、特に高齢者等の生きがいにつなげていきたいと考えている。

そこで、「210001 市民農園で生産された農作物の販売範囲の明確化」に基づき、市民農園利用者が予期せず自家消費量を超える農作物を収穫した際に収穫祭等で販売することにより、消費者である市民との交流や農業への参加を促進し、食の安全・安心の確保を図るとともに、今後の農業の担い手のひとつとも考えられるアマチュア農業者の育成を図ろうとするものである。

別紙

- 1 支援措置の番号及び名称
230003 農林水産省・経済産業省・環境省
バイオマスタウン(仮称)の実現に向けた取組
- 2 当該措置を受けようとする者
愛知県豊橋市
豊橋技術科学大学(豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1)
- 3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
 - ・ バイオマス資源の有効利用に関する研究
 - ・ バイオマス資源利用施策の展開

取組に關与する主体

愛知県豊橋市
豊橋技術科学大学(豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1)

取組が行われる場所

愛知県豊橋市市域

取組の実施期間

バイオマス資源有効利用研究会(仮称)は平成17年度設置予定

整備される施設

特になし

取組の内容

農業産出額全国一を維持するために、豊橋市及び豊橋技術科学大学等がバイオマス資源有効利用研究会(仮称)を設置し、支援措置「230003 バイオマスタウン(仮称)の実現に向けた取組」による情報提供を受けながら、農業畜産の副産物資源化システムの研究と導入(バイオマスによる新エネルギー利用、食品廃棄物の飼料化、コンポスト化による有機農業の推進)による持続可能な環境保全型農業を推進するものである。

支援措置を受ける主体の特定

豊橋技術科学大学(豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1-1)

(支援措置 1 3 0 0 4 に係る添付書類)

1 補助事業者の意見

(愛知県の意見)

農村地域におけるCATV事業の高度化による農業情報ネットワークの構築を図るため、農村情報連絡施設を有効活用することは、農業・農村の活性化につながるものであり、意義のあることと考えられる。

(豊橋農業協同組合の意見)

本事業は、豊橋市内の北東部地区を管内とする豊橋市北部農業協同組合（当時）が、農業・農村活性化のための情報化ネットワーク構築を目的に、ケーブルテレビを整備したものである。

その後、平成9年に豊橋市内の5農協が合併し、合併後は市内全域を傘下におく豊橋農業協同組合が事業を継承しているが、受益者は豊橋農業協同組合管内の一部地域（北東部地域の約1,900戸）である。また、2011年には地上波テレビが完全デジタル化されるため、今後の設備更新の対応に憂慮しているところである。

そこで、本事業の施設を転用し、デジタル対応施設に改修することで、地元都市型ケーブルテレビ事業者への資本参加と番組制作への参画が可能となる。さらに、放送エリアが飛躍的に拡張されることで、農業情報を農家のみならず広く一般市民にも提供することが可能となり、農業・農村の活性化を図る上で非常に有効であると考えられる。

(施設の概要)

事業名	新農業構造改善事業（後期対策） 農村情報連絡施設（コミュニケーション豊橋市北部テレビジョン）
事業目的	有線電話の代替及び難視聴地域対策として、ケーブルテレビの整備による地域の情報化ネットワーク構築をもって農村生活環境基盤等の整備を行い、農業・農村の活性化を図る。
事業工期	平成元年12月～平成4年3月
所在地	愛知県豊橋市（北東部地区）
事業主体	豊橋農業協同組合（開局当時は豊橋市北部農業協同組合）
施設名称	農村情報連絡施設
放送会館建築面積	171.91㎡
放送会館延床面積	337.16㎡
放送会館敷地面積	576.64㎡
建物構造	鉄筋コンクリート 2F
建設費	678,909千円（局舎及びCATV一式）
用地取得費	なし
財源内訳	国庫 337,298千円（49.7/100） 県費 41,422千円（6.1/100） 市費 83,275千円（12.3/100） 地元負担 216,914千円（31.9/100）

供用開始日 平成4年5月
管理主体 豊橋農業協同組合

2 当該施設における補助目的を取り巻く社会経済情勢の変化

農村情報連絡施設（CATV）の整備目的

本施設は、豊橋市北部農業協同組合（当時）が農業・農村の活性化を目的に、そのためには農業技術情報や市況情報をはじめとする多方面の情報を駆使し、地域特産物の開発、生産性の向上、流通の合理化によるコスト低減、あるいは生活改善の向上等を図ることが重要であると考え、難視聴地域対策も含め、地域の情報化構築のためにケーブルテレビを整備したものであり、昭和60年7月に計画認定を受け、平成元年12月に建設着手、平成4年5月に開局した。

社会情勢等の変化

開局後、平成9年に豊橋市内の5農協が合併し、合併後は市内全域を傘下におく豊橋農業協同組合が事業を継承しているが、受益戸数は豊橋農業協同組合管内の一部（北東部地域の約1,900戸）である。そのため、近年、食の安全・安心を背景とした地産地消運動が活発化する中で地元豊橋の農業情報を広く農家や市民に提供したいところであるが、豊橋農業協同組合のケーブルテレビのエリアは北東部地域の農村（組合員）に限定されたものであるため、広く市内の農家や一般市民への情報提供はできない状況である。

また、放送設備・機器の著しい発展により現在のケーブルテレビは双方向のネットワークが一般的であるが、豊橋農業協同組合の施設・設備では双方向化が不可能であり、利用価値が低い。

さらに、2011年には地上波テレビが完全デジタル化されることにより、現在の放送設備やケーブル等の設備を全面更新する必要があるが、これには多額の設備投資が必要であり、多大な経営負担を強いられる。

一方、豊橋市内では平成9年4月に都市型ケーブルテレビ事業者である「豊橋ケーブルネットワーク」が開局し、順調に放送エリアを拡大しており、現在は豊橋市内で約17,000世帯、田原市内で約5,400世帯が加入しているという背景がある。

有効活用の必要性

平成4年5月の開局後、補助事業者の合併、放送設備・機器の著しい発展、都市型ケーブルテレビ事業者の開局、食の安全・安心を背景とした地産地消運動の高まり等、豊橋市のケーブルテレビを取り巻く社会経済情勢は、当初計画時と比較して大きく変化してきている。

そこで、本施設の今後の利用方法は、地元の都市型ケーブルテレビ事業者と協力し合えるデジタル対応施設に改修し、農村地域に双方向の情報ネットワークを構築することを目的とするものである。また、豊橋農業協同組合が豊橋ケーブルネットワークに資本参加して番組制作に参画すれば放送エリアが飛躍的に拡張され、農業情報を農家のみならず広く一般市民にも提供することが可能となり、補助事業の当初の目的である農業・農村の活性化を図る上で非常に有効であると考えられる。

3 当該施設における計画と最近の状況

計画利用人数（加入世帯数）

1,738世帯

最近3年間の利用状況（加入世帯数）

平成13年度 1,915世帯

平成14年度 1,911世帯

平成15年度 1,914世帯

最近3年間の管理運営費の支出状況

平成13年度 38,263千円

平成14年度 35,929千円

平成15年度 32,879千円

地元の意見等

補助事業者である豊橋農業協同組合が、利用者の代表として地元各校区の農協役員・農協総代・農協支部長等に計画概要を説明し、意見を聴いたところ、地形的に難視聴地区であるため、地上波デジタル放送に対応できないのはとても困る。利用者の負担が増えず、放送内容が充実できれば本当にありがたいとの意見が出された。

今後、利用者すべてに説明会を開催していく予定である。

4 補助対象施設の現状

当該施設は補助事業者である豊橋農業協同組合が適正に管理・運営している。

放送内容は、以下のとおりである。

自主放送番組を制作し、毎日定時放送をしている。番組の内容は、農業技術指導、地域の行事、小中学校等の行事、県や市のお知らせ、組合員参加番組等である。

自主放送チャンネルにおいて、静止画により農業情報、地域情報、農協からのお知らせ、県や市等公的機関からのお知らせ等の文字放送を行っている。

告知放送により、農業等に関する緊急放送を行っている。

民放等の同時再送信を行っている。

このように、当該施設では地域に密着した番組の放送に取り組んでいる。

5 転用の必要性

豊橋市のケーブルテレビを取り巻く社会情勢等が変化する中で、当該施設・設備では双方向のネットワーク化が不可能で利用価値が低下してきており、また、2011年の地上波テレビ完全デジタル化への対応も豊橋農業協同組合単独では困難な状況となっている。

このような状況の中、当該施設・設備を転用し、地元の都市型ケーブルテレビ事業者と協力し合えるデジタル対応施設に改修することで、農村地域に双方向の情報ネットワークを構築することが

可能となる。

さらに、豊橋農業協同組合は転用後も農業情報番組の制作に参画する意向であり、農業情報をより広いエリア、より広い視聴者層(農業者のみならず一般市民)に配信することが可能となるため、転用が必要であると考えます。

(施設改修等についての考え方)

局舎については、既存の建物を利用する予定である。

ケーブルについては現在の同軸ケーブルを全面的に光ケーブルに張り替える必要があるが、ケーブルの支柱については、使用に耐えうるものは、そのまま活用する方針である。

6 転用の時期

平成19年4月

7 転用の相手方

豊橋ケーブルネットワーク株式会社

8 転用の形態(譲渡・貸与の別、有償・無償の別)

基本的に補助事業者である豊橋農業協同組合から豊橋ケーブルネットワーク株式会社への無償譲渡または無償貸与とする。

9 転用後の施設の目的、利用計画等

補助対象施設(局舎及びケーブルの支柱)並びに事業は、豊橋ケーブルネットワーク株式会社へ移管し、デジタル放送に対応した施設整備を進めることで双方向の情報ネットワークを構築する。

移管される局舎については、豊橋ケーブルネットワーク株式会社では、豊橋北東部地区のサブステーションとしての利用を検討している。また、ケーブルの支柱については、使用可能なものについては極力活用する方針である。

今後は、平成16・17年度に関係機関による事業計画や運営方針の検討が行われ、平成18年度に設計、平成19年度に施設改修、平成20年度の稼働が予定されている。

10 転用により期待される効果

今後、2011年の地上波テレビ完全デジタル化への対応が図られるとともに、農村地域に双方向の情報ネットワークを構築することで情報の高度化を進め、農村地域の住環境の充実を図ることができる。豊橋ケーブルネットワーク株式会社では、現在の豊橋農業協同組合のケーブルテレビ受益者に対し、追加費用の負担なしで地上波デジタル化後も現在の番組を見ることができるようとの基本方針であり、受益者はオプション契約すれば多種多様な番組の視聴やインターネットサービス

の利用も可能となる。

豊橋農業協同組合にとっては、広範なエリアの広範な視聴者層（農業者のみならず一般世帯）に様々な農業情報番組を提供して広く農業をPRすることができるとともに、双方向通信により農業事業者と消費者の距離を縮め、農業や食に対する安全・安心・満足度を高めて地産地消の推進、地域農産物のブランド化を一層進めることにより、豊橋市全体の農業・農村の活性化を図ることが期待できる。